

# 源泉所得税相談会場のご案内

専従者や従業員に給与の支払をしている事業主の方は、源泉徴収を行い源泉所得税を納める必要があります。納期の特例（半年ごとの納付）の手続きをされた方は、上半期分の納付期限が今年は7月11日(月)までになります。（※毎月納付の方は別途ご相談下さい。）

納付額が0円の場合も、納付書を税務署に提出しなければなりません。

※ 納付額のない納付書は金融機関等では取り扱いできません。青色申告会できりまとめて税務署へ提出いたします。（所轄税務署が戸塚税務署以外の納付書はお預かりできません）

下記会場でご相談をご希望の場合は事前予約制となっております。前日までにご予約をお取りください。なお、ご予約なくご相談にいらした場合は、ご予約の方優先となり、ご相談開始までお時間が掛かりますのでご了承下さい。

青色申告会事務所では源泉所得税のほか記帳の相談も常時行っております。どうぞご利用下さい。

日 程	会 場	住 所
6月30日(木)	JA 横浜 和泉支店	泉区和泉中央南 4-4-5
7月4日(月)	JA 横浜 本郷支店	栄区桂町 279-24
7月5日(火)	JA 横浜 中川支店	泉区岡津町 145-3
7月6日(水)	JA 横浜 本郷東支店	栄区上郷町 84-22
7月7日(木)	JA 横浜 大正支店	戸塚区原宿 4-15-5
7月8日(金)	JA 横浜 川上支店	戸塚区前田町 85

○ 予約相談時間 午前 10：00～12：00（午前のみ開催です）

○ 持参する物

- ・令和4年分「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
- ・令和3年分「給与所得に対する源泉徴収簿」（給料の支払日と金額を書いた用紙）
- ・令和4年分「給与所得に対する源泉徴収簿」（給料の支払日と金額を書いた用紙）
- ・納付書（所得税徴収高計算書）

※用紙のない方は会場で用意いたしますので、給与額の明細が分かるようにご準備下さい。

◆ご予約等は、戸塚青色申告会 事務局までお願いします◆

一般社団法人 戸塚青色申告会

Tel：045-881-8558 Fax：045-861-3505